令和2年度定期総会資料　補足説明
横須賀市PTA協議会　令和元年度、令和2年度　会長　櫻井　聡

1. 冒頭挨拶

■今年度の指針とIT 化推進検討委員会の新設について■
市 P 協としては今年度を、アフターコロナに対応できる、次世代PTAの姿に変化するための変革期間と考え、強制感なく少人数、低予算でも楽しくできる「スマ楽PTA」を推進します。

緊急事態宣言下では、PTA活動をやりたくてもできない期間を経験し、立ち止まって様々な事業内容の棚卸しをする事で、PTAの活動をより良くする見直しの年にできると思います。

もちろん今日まで培ってきたPTAの活動内容を否定、解体するわけではなく、本当にやっていてよかった事、こうすればもっとよかった事、これはよく考えるとあまり必要ではなかった事などを
各委員会で会議や事業、イベントの棚卸しをして見直し、負担を軽減したPTA活動を目指します。

例えばマチコミとアンケート機能を利用した文書総会やWEBを利用した運営委員会や活動報告書の提出など、形骸化した部分に関してはネットを利用したり、広報紙もマチコミに添付したメルマガ式にすれば印刷費も浮きますし、画像や動画を貼ったものでも、慣れてくれば短時間で作成が可能です。

とはいえ、ITに関しましては一部抵抗を感じるPTAの方も多くいらっしゃる事も理解しています。
ZOOMやLINE、Googleフォームなど様々なツールを活用して、PTA活動の負担を軽減していただくために、市P協では単PのIT化のサポートをするための特別委員会『IT化推進委員会』の設立を検討すべく、IT化推進検討委員会を新設します。

2. 総会資料の補足説明

①事業報告1について（P1）
※新型コロナウィルス拡散防止のために、令和2年2月以降の人権講演会、役員会、地区部会長会議、定期総会が中止となりました。

②事業報告2について（P2）
※新型コロナウィルス拡散防止のために令和2年5月の単Pの会長、副会長を対象とした新任研修会が中止となりました。

③一般会計　収支決算書（P3）

③－１ 『預り金』科目の追加について

市Ｐ協では、各単Ｐから収められる県Ｐへの分担金や子ども110番の家保険料など、まとめて支払うまでの間、お振込金を預かるという役割があります。これは預かり金として項目分けされておりますが、毎年度ごとに預かり金はそのまま支払われるため、プラスマイナスゼロになりますので、収支決算報告書には載せておりませんでした。しかしながら今年度は新型コロナウィルス拡散防止のため、お振込が年度内に行われず、預かり金が繰越状態になってしまいました。このため、収支報告書に「預かり金」の項目を作りました。

また、今年度はすかサポ補償の保険料がすかサポ補償の口座に振り込まれるはずの保険料が2件、計57,460円が市Ｐ協の一般会計に誤入金されました。この2件、計57,460円が預かり金の繰越となっており、R2年度になってからすかサポ補償の口座に移動することになっております。

③－２　収入の部

※大きな差異があった「その他補助金」は、当初予定していた県PTAからの活動助成金が無くなったために減額となりました。

③－３　支出の部

※児童生徒数の減少が続き、会費収入が減少していることを踏まえ緊縮財政にしたためと、さらにコロナ禍による会議、イベントの中止のために決算額が予算額に対してマイナスが多くなっています。

その中でも大きな差異があった部分では

- ・運営費の文具印刷製本代＝会議、イベントの中止による
- ・事業費の広報委員会費＝広報紙面の縮小などによる
- ・事業費の調査研究費＝台風による関東ブロック大会の中止、コロナ禍による参加事業、イベントの中止による
- ・運営費の事務職員給与、昨年度までは3月分と4月分を4月に支払っていたが、今年度から、4月の給与は5月に支払うことに変更したため、1ヶ月分少なくなった。

④特別会計報告書（P4）

※運営事業積立金の支出の部

・すかサポ補償　見舞金積立への繰り入れについて。

令和元年より県P安全互助会から市P独自のすかサポ補償に切り替わりました。これにより会員の掛け金は100円から85円に下がり、保険料と積み立てに充てられ、積立金は見舞金と横須賀の児童生徒の安全事業に活用されます。初年度は見舞金の当初の活動資金として、400,000円をすかサポ補償　見舞金積立口座に繰り入れしました。

※最先端事業積立金

事務局PC、win7→win10への買い換え。

⑤事業計画（案）（P5）

※新型コロナウィルス 拡散防止のために、6月までの予定されていた事業は全て中止となりました。8月の日本PTA全国大会も中止が発表されました。

※令和2年度より、こども安全推進委員会が縮小されます。
こども安全推進委員会は元々こども110番の家プレートの統一、制作、拡大、推進を中心に活動してまいりました。しかしながら、こども110番の家プレート事業は拡大のピークを過ぎ、それに対して従来通りの各部会から2名の参加、年間を通じての会議、年末の情報交換会と負担と会議の交通費や会場経費の支出が大きいことが指摘されておりました。これを踏まえ、令和2年度より委員長1名（会長）と事務局でこども 110 番の家プレート事業及びこどもの安全に関する講演会などのサポートをする事になります。

※IT化推進検討委員会が新設されます。
児童生徒の減少に加え、任意加入制度による会員減、気候変動による非常時や新型コロナウイルスの第二波などに対応すべく、少人数でもスマートに楽しくできるPTA活動「スマ楽PTA」を目指すには、PTAのIT化が重要であると考えております。
市P協では単PのIT化のサポートをするための特別委員会、IT化推進委員会の設立を検討すべく、IT化推進検討委員会を新設します。

⑥一般会計収支予算書（P6）

児童生徒数の減少が続き会費収入が減少していることを踏まえ、緊縮財政ベースで令和元年度決算を元に予算組みをしました。
※大きな差異がある部分
・事業費の地区部会事業補助費が1校5,000円から3,000円へ減額されています。児童生徒数が減っている事による会費収入の減をご考慮いただき、令和元年度の地区部会長会で承認をいただきました。

⑦よこすかPTAサポート活動補償制度（すかサポ補償）収支決算書（P8～P11）

令和元度より、すかサポ補償がスタートしました。特別委員会の扱いとなりますので、総会資料で決算報告をいたします。
令和元年度よりスタートですが、H30年度中に掛け金の入金、保険料の支払いが発生したため、平成30年度の収支決算書と令和元年度の収支決算書となります。

※支出の部
・H30年度、令和元年度は、初年度のため予算が手探りでしたので予算増減額のマイナスが多くなっています。
・本来保険料は令和2年4月に支払いますが、新型コロナの影響で単Pからの振り込みが遅延することを考慮して、令和2年5月末支払いに延長してもらいました。そのため、令和元年度においての保険料の支出がゼロとなっています。

⑧すかサポ補償収支予算書（P12）

・世帯数の減少による掛け金の減少以外は昨年の予算、決算を元に予算計上しました。

・本来４月に払う保険料を、新型コロナの影響により、５月に延期してもらいました。そのため、令和元年度に保険料を支払っていないので、令和2年度に保険料を2回支払います。繰越金が多いのは令和元年度の保険料を含んでいるためです。

・予算組み時点でR2年度の世帯数や児童生徒数が確定しておらず、併せて支払い金額も不確定のため、積立金を減額しております。